

令和元年度第3回島根支部評議会議事概要報告

開 催 日	令和元年10月18日（金）
場 所	全国健康保険協会島根支部 大会議室
出席評議員	伊中評議員、葛西評議員、鷓鴣評議員、佐々木評議員、杉原評議員、 光延評議員（議長）、宮本評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. インセンティブ制度に係る平成30年度実績（速報値）について 2. 令和2年度保険料率について 3. 令和元年度事業実施状況について（上期）
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>【支部長挨拶】</p> <p>本日の議題は3点用意させていただいているが、それぞれ経緯と論点についてポイントを先に申し上げる。</p> <p>○ まず、インセンティブ制度に関して、この制度は、健診実施率や特定保健指導実施率など5つの評価指標で成績上位過半の支部の保険料率にプラスの影響を及ぼす仕組みになっている。この度、平成30年度の速報値が本部から示され、島根支部は全国で11位、中四国ブロックの中では1位であった。保険者としてまた加入者としてそれぞれがどのように取り組むべきなのかについてご意見を頂戴したい。</p> <p>○ 次に、令和2年度平均保険料率について、9月開催の運営委員会において、昨年同様、大きな変動がない限りは、中長期の財政状況を踏まえて考えていくという立ち位置には変更がないとの方向性が示されたため、本日の評議会においては、この運営委員会において示されました方向性とか、あるいは中長期的な見通しがどうなのか、その後の状況変化をどういうふうに予測しているのか等についてご質問なりご意見を頂戴したい。</p> <p>○ 次に、令和2年度支部独自事業について、これから検討を進め、来年1月の評議会にて具体的な事業案をお示ししたいと考えている。今年度の支部予算を振り返ってみると、前年度と違うのは、予算規模が拡大している。その背景としては、保険者機能強化が求められているためであり、島根支部においても意欲的な予算を立てた。来年度の予算についても、今年度と同規模となる予定であるため、今年度の進捗状況、あるいは実績等も踏まえて事業計画を策定していきたいと考えており、ご意見を頂戴したい。</p> <p>【議題1】 インセンティブ制度に係る平成30年度実績（速報値）について</p> <p>《学識経験者》</p> <p>「要治療者の医療機関受診」について、これから重点的に取り組むとのことだが、この要治療者の受診率のアップというのは、啓発だけではそれがなかなか難しく、ワンパッシュが重要で、例えば事業主様であるとか、あと保健指導等とも連携しながら取り組むこと</p>

が必要になってくると思う。重度化して医療費にも反映する部分だと思うので、取り組みの具体例があれば教えていただきたい。

(事務局)

現状は、まず、健診結果を受けて本部から1次勧奨文書を本人に送っている。支部は1次勧奨対象者のうち未受診かつさらに重症域の方へ文書勧奨を行っている。効果的な勧奨方法を検討し、今後は事業主を介して本人に勧奨文書を届けられるように準備を進めている。事業主から伝えていただくことによって、より響くのではないかと思っている。もし、他に効果的な方法があれば御意見をいただきたい。

《学識経験者》

結果を直接やりとりできると、その場で受診勧奨ができると思うが、郵送になってしまうと本人の意思に任せることになるため、事業主経由は良い取り組みだと思う。ただ、そうになると、事業主の意識が重要になってきます。

《学識経験者》

受診勧奨の対象者の選定はどのような視点から行っているのか教えていただきたい。

(事務局)

生活習慣病予防健診受診者のうち血圧値または血糖値が受診勧奨領域に該当する方を対象としている。

《被保険者代表》

健診の検査値は個人情報に関係があり、干渉するとトラブルになる可能性があるため、事業主経由にしてもやり方をしっかり考えていただきたい。また、勧奨対象者は検査値の数字だけ見て選定するのか、それとも、通院歴・性別・年齢なども考慮するのか教えていただきたい。

(事務局)

対象者の選定については医療機関への受診有無をレセプトで確認し、未受診者を対象としているが、性別・年齢は考慮せず一律対象者となる。

事業主経由の受診勧奨については先行して実施している支部があるため、スキーム等をヒアリングして島根支部においてしっかり検討したうえで実施したい。他にも、例えば外部委託して電話勧奨を実施している支部もあり、参考にしていきたい。

(事務局)

インセンティブ制度の指標における島根支部の課題は特定保健指導の2項目と要治療者への受診勧奨の合計3項目となっており、まずは現状を事業主・加入者に知っていただくことから始めたいと考えている。

【議題2】令和2年度保険料率について

《学識経験者代表》

2点伺いたい。まず、非常に構造的に厳しい状態が続くという中で、それは協会けんぽだけではなく、国保も健康保険組合もどこもそうだと思うが、保険者が一緒に構造的な問題に働きかける動きが協会けんぽにあるのかどうかを伺いたい。

次にインセンティブ制度のことだが、保険料率の中に占めるインセンティブの割合が低いという印象を持っており、インセンティブ制度における影響度は限定的ではないか。

(事務局)

保険者間の連携について、1つの例として、資料2の34ページにあるが、健康保険組合連合会と協会けんぽで、保険給付範囲の見直しに向けた意見を出している。一方、支部においては、健康保険組合連合会との協定を昨年行い、情報の交換ができる体制はつくっておりますけれども、なかなか具体的なところは支部段階ではできてないのが実態である。

インセンティブ制度については確かに保険料率の減算が1つの目的ではあるが、指標は健康増進に関わることが多くあるため、減算という部分だけに着目せずに健康という面でも捉えていただきたい。

島根支部は入院医療費が高いため、今度の医療提供体制をどうしていくのかということを考えなければならない。それは必ずしもベッド数を減らすということではなく、人口構造の変化によって、高齢者が増えれば急性期患者が減少することが見込まれるため、それを回復期とか慢性期に持っていき、そういう転換構造をどうしていくのか。その辺りのところを、各都道府県が地域医療構想を策定して、2025年に向けてもやっている、あるいはこれからやろうとしているため、保険者が積極的に参画をしているような意見を伝える、そういったことの積み重ねが重要だと考えている。ただ、それに向けては地域の状況を把握して、保険者に何ができるのかということこれから分析しながら、少しずつでも前進させていきたい。一朝一夕では、医療費が下がることにはならないため、少し長いスパンで見えていくことになる。

《学識経験者》

令和元年度の保険料率において、島根支部は鳥取支部に比べて0.13%高いが、この差はなぜか。

(事務局)

鳥取は外来が全国平均より低くて、入院は高い、一方、島根は両方とも高い。外来に差があるのは一つ大きな特徴だということまで把握しているが、なぜ外来に差があるのかは分析していない。

《被保険者代表》

インセンティブ制度の速報値において島根支部の減算率は0.012%となっているが、これ

が本格実施となった場合の拠出率 0.01%を適用すると何%になるのか。

(事務局)

同一順位と仮定した場合、単純計算では 0.03%程度となる。

《議長》

令和 2 年度保険料率について各自忌憚のない意見をいただきたい。

《被保険者代表》

インセンティブ制度は加入者の努力で何とかなるが保険料率への影響が小さく、一方、加入者の努力で何ともならない高齢者医療制度への拠出金が支出の 4 割を占めており保険料率の影響が非常に高いため、このギャップが生じている仕組みについて、例えば高齢者医療制度への拠出金の上限を設ける等、何とかしなければならないと感じている。

《事業主代表》

人生 100 年時代といわれる中、社会保障制度を維持するためには、経営者側も生産効率を上げて所得を上げていかなければならない。一方、被保険者本人も自身の健康づくりを進めていかなければならない。保険者も保険者機能を発揮して努力しなければならない。結局、三位一体となって取り組んでいかないと小手先のことだけではこの先行き詰ってしまうと思う。

《事業主代表》

中長期の視点から平均保険料率は 10%を維持するべきだと考える。資料に示されている向こう 10 年間の準備金残高はどの賃金上昇率を採用しても少なくなっていくことが見て取れる。昨今の災害の状況を見ても、いつ何が起こっても良いように準備金を確保しておく必要があるように思う。

一方、加入者への健康に対する意識付けは促進しなければならない。インセンティブ制度があるからという理由ではなく、自分の健康は自分のためにという視点が必要だと感じている。

《被保険者代表》

高齢者医療制度への拠出金の負担が大きく、加入者の努力で何とかなる割合が小さいと思う。そのなかで、都道府県別に競争してわずかな料率を奪い合うことに意味があるのか、どこまで都道府県別の保険料率でいくのか疑問に思う。

また、例えば環境問題において温暖化と言われながらも快適な生活が捨てられないように、病気を治すためならどんどん病院へ行くし、キムリア等の高額薬剤も使用する。若いうちから健康保険制度や健康、医療に関する教育を進めないと、医療費が膨れ上がる現状は変わらないのではないかと。

《学識経験者》

都道府県支部間の競争も大切だが、それぞれの良いところを学んだり取り入れたりすることのほうが大切だと思う。また、地域の社会資源を活用することも必要で、大学側としても連携していきたいと考えている。

大学で医療制度について講義する際には「何を守るための制度なのか」を考えるように言っている。

《議長》

各評議員から出たご意見の趣旨として多かったのは「制度の変更」ではないだろうか。さらに言えば、「協会けんぽは物を言う組織である必要がある」ということではないだろうか。ぜひ理事長は厚生労働省に物を言い続け、より良い制度の実現を目指していただきたい。

【議題3】令和元年度事業実施状況について（上期）

《学識経験者》

令和2年度の事業計画は令和元年度の事業をベースに今後検討して貰うということであるだろうか。

【一同賛成】

(事務局)

テレビCMは実施しない方向で検討しているが、基本的には今年度をベースに検討していきたい。

特 記 事 項

- ・傍聴者：山陰中央新報社記者1名
- ・次回開催：令和元年1月予定